

2025 年度 第 1 回 東京理科大学大学質保証推進委員会 議事抄録

日 時：2025 年 6 月 4 日（水）9:00～10:15

場所等：神楽坂キャンパス 9 号館 7 階第 1 会議室における対面及びオンラインの併用

出席者：倉渕委員長、前田委員、岸本委員、神田委員、飯田委員

[前回議事抄録確認]

委員長から、2024 年度第 3 回大学質保証推進委員会（以下「本委員会」という。）の議事抄録について内容の確認があり、原案どおり承認した。

[審議事項]

1. 2024 年度自己点検・評価報告書に係る改善事項の改善計画について

委員長から資料 1 に基づき、3 月 27 日付で本委員会委員長から各部局の長宛に、2024 年度の自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）において挙げた改善事項に対する改善の指示及び改善計画の策定を依頼したことに対して、関係部局から改善計画が提出されたこと、また、これを受けて、本委員会において全学版を中心に計画を検証し、改善活動に結びつけていきたいことの説明があり、審議の結果、以下の意見・検討結果等を踏まえ、委員長一任の下で修正・調整を行うことで承認した。

なお、今後、本委員会委員長から学長宛に報告後、関係部局の長宛に改善計画が取り纏まったことを報告するとともに、改善活動に努めることについて通知することとした。また、全学版について、2024 年度の報告書として「点検内容」「改善事項」「改善方法」欄までを本学ホームページにおいて公表することの補足説明があった。

<意見・検討結果等>

全学版について

○2 ページ基準 4 教育・学習 点検・評価項目③の改善方法について、1 文目文末「課題を取り上げることを決定した」の表現に違和感がある。また、2 段落目【「卒業・修了後～能力の育成」について】に対する「2024 年度」に挙げた事項を実施した結果が見当たらない。

⇒一連の流れが読み取りにくいことから、意見に沿って修正して分かりやすくする。

○3 ページ基準 4 教育・学習 点検・評価項目④の改善内容について、「第 4 期認証評価の状況を踏まえて」と記述があることから、改善期日は 2026 年 3 月以降となるのではないか。

⇒改善期日を再度確認し必要があれば修正する。

○3 ページ基準 4 教育・学習の点検・評価項目③と 11 ページ基準 9 社会連携・社会貢献の点検・評価項目②は同じ改善方法を記述しているが問題ないか。

⇒改善事項が同じ内容であることを踏まえ、異なる観点で以て記述が可能であるかを確認

する。

○5 ページ基準 4 教育・学習 点検・評価項目⑤の所見について、学修ポートフォリオシステムはその仕組みづくりは完了しているが、今後は中身を充実させ、学生が積極的に入力するような取り組みが必要であることから、文末「積極的に利用できる施策に取り組む」よう促すのではなく、「実質化の努力を継続すべきである」旨の所見を付してはどうか。

⇒意見に沿って修正する。

○学修ポートフォリオシステムを利用している現場では、教員から学生に対して必修の授業時等に、入力するよう積極的に呼びかけを行っている。学生からは、少数ではあるが、システム的な部分で参照しにくいという声があることから、このような部分をどのようにシステム改修に反映していくかが課題である。報告書に記載しなくとも今後の当該システムに関する改善事項としては重要である。また、学生には、入力するメリットや活用方法が未だ浸透していないようである。

⇒4 ページ基準 4 教育・学習 点検・評価項目⑤の改善方法に記載のとおり、今後、教員から学生へのフィードバックの方法の一つとして「リアクションボタン」の機能が追加される予定であり、簡単なレスポンスではあるが、学生の利用率の向上に繋がるとよい。

○6 ページ基準 4 教育・学習 点検・評価項目⑤の所見について、改善事項として学修ポートフォリオシステムの入力率の向上を掲げていることから、これに対する所見を記載する必要があるのではないかと。例えば「学生の入力率が飛躍的に向上したがまだ全員ではないので」や「入力しにくい部分があることが分かったので」等 PDCA が分かるような記述に修正してはどうか。

⇒定量的には集計をしているものの最新の入力率はまだ出ていないため、改善事項の内容に対応するよう入力率の向上に言及した所見を追記する。

部局版について

○部局版 2 ページ理学部第二部 基準 4 教育・学習 点検・評価項目⑤の改善方法及び改善内容について、記載の方法が他学部と異なるように見受けられる。

⇒改善事項と改善方法の記載内容を整理する。

○部局版 3 ページ薬学部 基準 8 点検・評価項目④の改善方法及び改善内容について、改善事項に挙げたように組織的に実施したかどうか不明である。

⇒組織的な実施であることが分かるよう修正する。

2. 大学質保証推進委員会と部局との意見交換について

委員長から資料 2 に基づき、前年度に続き部局との意見交換を実施したいことの説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

<概要>

日時：2025年12月17日（水） 14時～16時 ※同日13時～14時に本委員会を開催

対象部局：理学部第二部、経営学部、経営学研究科技術経営専攻

意見交換内容：

- ・自己点検・評価、改善活動（取組状況の実態や負担感等）について
- ・学位授与方針に定める能力の評価指標・方法について
- ・学生との意見交換の実施状況・内容（意見や改善事項）について
- ・学外者（学部外の方）の点検・評価への参画について
- ・その他として、各部局に個別のテーマを設定
- ・本委員会への質問や学部同士での質疑や意見交換

[報告事項]

1. 2024年度東京理科大学における自己点検・評価の実施方針について

委員長から資料3に基づき、自己点検・評価委員会委員長から、2025年3月29日開催の自己点検・評価委員会において「2025年度東京理科大学における自己点検・評価の実施方針」を策定したことの報告があった。主な点は次のとおり。

<2025年度の主な点>

- ・今年度の報告書のフォーマットについて、2027年度に受審する機関別認証評価に対応するため、昨年度までと異なり認証評価仕様のフォーマットを利用して作成すること。なお、報告書の提出期日について、例年は年度末としているが、今年度は、7月末に一度提出を求め、大学評価・IR室でその内容を確認しフィードバックを行うこととしていること。
- ・2027年度に受審する機関別認証評価において「学部、研究科、その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために外部の視点を取り入れていること」が評価の視点として設定されたことから、今年度は試行的にステークホルダーからの意見聴取を実施すること。なお、すでにこのような取組みがある部局については当該取組みをもってこれを実施したこととして差し支えないこと。

<意見等>

○大学基準協会が第4期機関別認証評価においては、PDCAを回した結果や向上の有無を明らかにすることを強調しているため、その旨を各部局に対してよく伝えると確認がしやすいのではないか。

⇒部局に対する依頼においては、「意見聴取の結果を基にどうするか」までを記載するよう伝えている。また、全学SD研修として実施する「内部質保証、機関別認証評価に関する基本研修」の内容の中でも“成果を明らかにすること”について伝えている。

2. 経営系専門職大学院認証評価（2026年度受審）に係るスケジュールについて

委員長から資料4に基づき、5年に一度受審することとなっている標記評価について、2026年度の受審に向けて今年度に提出書類を作成することから、スケジュールに沿って進めること、本委員会において今後メール審議を予定していること等の報告があった。

3. 第4期機関別認証評価における弾力的措置について

委員長から資料5に基づき、大学基準協会が実施する標記評価について、第3期機関別認証評価結果を基に、内部質保証の体制等が整っている大学に対しては負担軽減に資する弾力的措置が取られることとなり、本学は第一段階での要件を満たしていることの通知があった。当該措置の主なメリットは、報告書における「現状分析」の記述を点検・評価項目ごとではなく基準ごとに記述できることである。これにより、大学独自の切り口（視点）から点検・評価できることや、「基本3要素」に触れる必要はあるものの、各取組みのよい点を多く記述できること等が挙げられる。このことについて、当該措置の詳細説明を同協会が7月に行うことから、詳細な内容を踏まえて利用の適否を判断したいことの報告があった。

<意見等>

- 前回第3期機関別認証評価結果が高評価だったことから、本学は弾力的措置が適用される対象の大学となっている。ただし、点検・評価項目を自ら設定する等のフォーマットがない状態で報告書を作成することは難しいのではないかと、7月末に提出される報告書の部局版を確認し多数の長所を押し出せるかどうか判断する必要があるのではないかと考えている。同協会としては、一定の評価を受けた大学は認証評価の受審に係る負担が減ると周知しており、積極的に活用してほしい意図があるのではないかと。
 - 同協会において“優れた内部質保証体制を整えている大学”としてきちんと公表されれば、一般に知れ渡るといっても今回の措置の魅力ではないかと。当該措置の適用を受ける場合の取扱いについて同協会と積極的に意見交換ができればよい。東京理科大学が優れた教育を行っていることを知らしめる契機になるものとなればそれはよいのではないかと。
 - 評価員がどのようなスタンスで評価を行うか、評価員の教育の状況にもよるのではないかと。大学が長所を積極的にアピールし、これに対する評価が行われることはよいが、評価員が従来と同じスタンスの場合は、報告書に記載されていない内容について質問がある等大学として結局のところ二度手間になることも考えられることから、特に実地調査時の評価方法を事前に擦り合わせておいた方がよい。
 - 報告書の作成に係る負担軽減は現場の要素としては重要である。このような機会を得られるのであれば、ある意味近年各部局においては報告書の作成に慣れてきている部分もあることから、多くの点検・評価項目に対して少しずつ記載するより、点検・評価項目を減らして負担を軽減しながら、書く内容については中身を充実させ一つ一つの記述の重みを上げ、質の保証を図ることができると考える。ただし、どの点検・評価項目をサンプル的に示すか、その選定が重要である。
- ⇒フォーマットがない状態では報告書に何を記載してよいか分からないのではないかと懸念があることから、特に全学版を作成する部局には、当該措置の利用申請を行う10月より前の段階で、長所となる取組み等の情報収集と取捨選択を行いたい。

以上